

一人親家庭等医療費助成制度実施状況一覧

令和8年4月1日現在

市 町	対 象 者 の 範 囲				所得制限	入院時食事療養費の助成	自己負担金	現物給付の対象	備 考
	18歳年度末	20歳未満	20歳月末	20歳年度末					
津 市	○				有	無	無	18歳年度末まで (※)	※R8.4.1～現物給付の上限を15歳年度末から18歳年度末まで拡大
四日市市	○				有	無	無		対象者は18歳年度末までの子どもを扶養する父又は母。 子どもは子ども医療費の対象。
伊勢市	○				有	無	無	18歳年度末まで (※)	※R7.9.1～現物給付の上限を中学生までから18歳年度末まで拡大
松阪市	○				有	有	無	(※)	※未就学児(0～6歳年度末)のうち、 ●保護者の所得が児童扶養手当所得制限額未満の場合は現物給付 ●保護者の所得が児童扶養手当所得制限額以上の場合は医療機関窓口での支払いを1受診につき上限1,000円。
桑名市	○				有	無	無	18歳年度末まで	
鈴鹿市	○				有	無 (※1)	無	18歳年度末まで (※2)	※1 R7.4.1～入院時食事療養費の助成を廃止 ※2 R7.4.1～対象者の範囲を18歳年度末まで拡大
名張市	○				有	無	無	中学生 (0～15歳年度末)	
尾鷲市	○				有	無	無	未就学児 (0～6歳年度末)	
亀山市	○				有	無	無	中学生 (0～15歳年度末)	本人:児童扶養手当(一部支給)+64万 扶養義務者:児童扶養手当(一部支給)+80万
鳥羽市	○				有	無	無	未就学児 (0～6歳年度末) (※)	※R8.9.1～現物給付の上限を未就学児から18歳年度末まで拡大
熊野市	○				有	無	無	18歳年度末まで	
いなべ市	○				有	無	無	18歳年度末まで (※)	※R7.9.1～現物給付の上限を未就学児までから18歳年度末まで拡大
志摩市	○				有	無	無	18歳年度末まで (※)	※R6.9.1～現物給付の上限を18歳年度末まで拡大
伊賀市	○				有	無	無	18歳年度末まで (※)	※R7.9.1～現物給付の上限を中学生までから18歳年度末まで拡大
木曾岬町	○				有	無	無	18歳年度末まで	
東員町			○		有	有	無	18歳年度末まで (※)	児童扶養手当(一部支給)+80万 ※R7.9.1～現物給付の上限を未就学児までから18歳年度末まで拡大
菰野町			○		有	有	無	中学生 (0～15歳年度末) (※)	学生は20歳年度末まで ※ R8.9.1～現物給付の上限を15歳年度末から18歳年度末へ拡大
朝日町	○				有	無	無	中学生 (0～15歳年度末) (※)	※R7.9.1～現物給付の上限を未就学児までから15歳年度末まで拡大
川越町			○		無	有	無		学生は20歳年度末まで
多気町	○				有	無	無	18歳年度末まで (※)	※R7.9.1～現物給付の上限を未就学児までから18歳年度末まで拡大
明和町	○				有	無	無	中学生 (0～15歳年度末) (※)	※R7.9.1～現物給付の上限を未就学児までから15歳年度末まで拡大
大台町	○				有	無	無	18歳年度末まで (※)	※R7.9.1～現物給付の上限を未就学児までから18歳年度末まで拡大
玉城町	○				無	無	無	18歳年度末まで (※)	※R7.9.1～現物給付の上限を中学生までから18歳年度末まで拡大
度会町	○				有	無	無	18歳年度末まで (※)	※R7.9.1～現物給付の上限を中学生までから18歳年度末まで拡大
御浜町	○				有	無	無	18歳年度末まで (※)	※ R7.9.1～県内及び和歌山県新宮市の医療機関等を受診する場合、現物給付の上限を未就学児までから18歳年度末まで拡大
紀宝町	○				無	有	無	18歳年度末まで (※)	※R7.9.1～和歌山県新宮市の医療機関を受診する場合、現物給付の対象年齢を国民健康保険加入者のみ18歳年度末まで拡充 社会保険加入者はR6.9.1から18歳年度末まで拡充済
大紀町	○				無	有	無	18歳年度末まで (※)	※R6.9.1～現物給付の上限を18歳年度末まで拡大
南伊勢町	○				無	無	無	18歳年度末まで	
紀北町	○				有	無	無	18歳年度末まで (※)	※R7.9.1～現物給付の上限を未就学児までから18歳年度末まで拡大
合 計	26	0	3	0	有24	有6	有0		